

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 株式会社サニックスホールディングス

【英訳名】 SANIX HOLDINGS INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 寛

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

【縦覧に供する場所】 株式会社サニックスホールディングス 東京支店
(東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 宗政 寛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社である株式会社サニックス、株式会社サニックス資源開発グループ、株式会社サニックスエンジニアリング、株式会社サニックスエナジー、株式会社C & R、及び株式会社北海道サニックス環境の6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。なお、金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性の観点から僅少であると判断した上記以外の連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業規模を測る上で重要な指標である売上高に加え、原材料や製品などその管理や評価が適切でない場合に財務に大きな影響を及ぼすという理由から、事業拠点の重要性を判断する指標として棚卸資産等を選定しています。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、量的な条件として各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）等の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高等のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループは「住環境」、「エネルギー」、「資源循環」の3領域において「環境」を軸として事業を展開しており、顧客重視の視点でマーケットを掘り起こし、ニーズの顕在化や課題解決を目的としたサービスを提供することが収益獲得活動であると考え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、当社の事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが高い取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、税金・税効果プロセスを識別し、評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。